

住まいづくりを応援します!!

富士市の

住宅ローン

(富士市勤労者住宅建設資金貸付制度)

利率	年 1.77% 5年返済
	年 2.10% 10～35年返済
融資額	1,000万円 まで

「富士市の住宅ローン」(富士市勤労者住宅建設資金貸付制度)は、働く人のマイホーム取得の援助資金として、市と静岡県労働金庫が協調して行う貸し付けです。

住宅の新築、増・改築を考えている皆さん、「富士市の住宅ローン」を利用してみてはいかがでしょうか。

利用できる人は？

市内に自分が住む住宅を新築、増・改築するか、または土地、建物を購入する勤労者です。中古住宅やマンションの購入についても対象となります。

ただし、土地を購入する場合は、富士市に住民登録をしている勤労者か、市内の事業所に五年以上勤めている勤労者に限ります。

貸し付けの条件は？

住宅の建築面積
新築住宅の場合、五十平方メートル以上二百八十平方メートル以下。増・改築の場合、増・改築後の床面積が四十平方メートル以上。

宅地購入の場合

宅地面積が百平方メートル以上、三百三十平方メートル以下で、貸し付けの日から五年以内にその土地に住宅を建築できること。

担保

その不動産に第一順位の抵当権を設定します。ただし、住宅金融公庫などの公的資金をあわせて利用する場合は、第二順位または第三順位を認めます。

保証人 原則として必要ありません。

融資額の貸付期間は？

融資額は一件につき最高一千万円です。一千万円を超える融資を希望するときは、そのほかの公的融資とあわせて利用できます。貸付期間は、五年、十年、十一年から三十五年のいずれかです。

相談・申し込み

4月1日から、ろうきん各支店・ローンセンターで受け付けます。

受付時間 平日9:00～15:00

水曜日は17:00～19:00も受け付けています

静岡県労働金庫富士支店

☎61-0808

静岡県労働金庫吉原支店

☎53-2525

ろうきん岳南ローンセンター

☎52-8333

富士市勤労者教育資金

利率・融資限度額が変わります

広報ふじ2月20日号でお知らせした、勤労者教育資金の利率、融資限度額が4月1日より変わりますので、お知らせします。

利率	2.10%	2.05%
融資限度額	250万円	300万円

問い合わせ 商業労政課 ☎55-2778